| 市町村名 | 対象地区名 | 呂(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|--|-----------|----------|
| 南魚沼市 | 東地区 | 湯、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 | 令和2年6月16日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| (1) ‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|-------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 390 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 275 ha | | |
| 4 ‡ | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 68 ha | | |
| (1j | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

東地区では、水無川沿岸、大倉桐沢地区、三用川沿岸等でほ場整備事業による50 a ~1ha規模のほ場が整備され、営農条件は整っています。

東地区については、担い手となる認定農業者や営農組織の育成も進んでいますが、近年は農業従事者の 高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等も進んでおり、将来的な担い手不足も心配される状況と なっています。

そのため、認定農業者や農業法人の育成、新規就農者の支援等により、地域の実情に即した経営体の基盤の強化と育成を進める必要があります。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ① 地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促進を図ります。
- ② 中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指します。
- ③ 兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めます。
- ④ 将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図ります。
- ⑤ 市、農業委員会、JAみなみ魚沼、普及指導センターなど関係機関と連携し新規就農者の育成を進めます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 28 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区名 | 名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|---|-----------|----------|
| 南魚沼市 | 浦佐地区 | 境川、岩山、町屋、 新町、西浦、本町、 浦佐門前、浦佐上 町、田町、冨町、川 原町、浅地町、天王 町、鰕島、浦佐八色 | 令和2年6月16日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| ①‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 178 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 116 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 15 ha | | |
| (fj | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

浦佐地区では、魚野川東部において土地利用型の複合経営が盛んであり、水無川沿岸のほ場整備事業により50 a ~1haの大型区画となったほ場も整備されるなど、営農条件は整っています。

一方、浦佐市街地は大部分が都市計画用途地域であり、魚野川西部の浦佐の一部と五箇については水稲単 作地帯で、旧来の個人完結型の農業が主体となっています。

浦佐地区については、担い手となる認定農業者や営農組織の育成も進んでいますが、近年は兼業化の進行に加え、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等が進んでおり、農業の担い手不足も心配される状況となっています。

そのため、後継者の確保も大きな課題となっており、認定農業者や農業法人の育成、新規就農者の支援等により、地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ① 地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促進を図ります。
- ② 中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指します。
- ③ 兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めます。
- ④ 将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図ります。
- ⑤ 市、農業委員会、JAみなみ魚沼、普及指導センターなど関係機関と連携し新規就農者の育成を進めます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 14 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区/ | 名 (地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|------------------|-----------|----------|
| 南魚沼市 | 大崎地区 | 八 地新田、 大 原 下 一 、 | 令和2年6月16日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| 1)‡ | 地区内の耕地面積 | 525 ha | | |
|------------|-------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 452 ha | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 303 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 201 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 38 ha | | |
| (1) | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

大崎地区では、南部は県営区画整理事業により30 a 区画のほ場が整備され、水無川沿岸地域についても50a~1ha区画の大型ほ場が整備されるなど、営農条件は整っています。

しかし、それ以外のほ場については5~10 a 区画のほ場となっており、土地基盤の再整備も必要な状況にあります。

大崎地区については、大規模農家も育っているものの、近年は兼業化の進行に加え、農業従事者の高齢 化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等が進んでおり、農業の担い手不足が心配される状況となって います。

そのため、後継者の確保は喫緊の課題となっており、認定農業者や農業法人の育成、新規就農者の支援等により、地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ① 地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促進を図ります。
- ② 中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指します。
- ③ 兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めます。
- ④ 将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図ります。
- ⑤ 市、農業委員会、JAみなみ魚沼、普及指導センターなど関係機関と連携し新規就農者の育成を進めます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 21 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区名 | 召(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|---|-----------|----------|
| 南魚沼市 | 薮神地区 | 辻又、後山、市野 江、芹田、北、一村 尾、名木沢、九日 町、猫道、今町、城 山新田 | 令和2年6月16日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| 1)‡ | 地区内の耕地面積 | 508 ha | | |
|------------|-------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 412 ha | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 300 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 195 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 31 ha | | |
| (1) | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

薮神地区では、西部開田地区については5~10a区画に、魚野川左岸流域については30 a 区画に、後山、 辻又集落については5~20 a 区画にほ場整備が完了していますが、中山間地や小規模ほ場も多いため、水 稲単作農家がその多くを占めています。

薮神地区については、大規模農家や担い手となる生産組織も少なく、近年は兼業化の進行に加え、農業 従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等が進んでおり、農業の担い手不足が心配される 状況となっています。

そのため、後継者の確保は大きな課題となっており、認定農業者や農業法人の育成、新規就農者の支援等により、地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ① 地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促進を図ります。
- ② 中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指します。
- ③ 兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めます。
- ④ 将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図ります。
- ⑤ 市、農業委員会、JAみなみ魚沼、普及指導センターなど関係機関と連携し新規就農者の育成を進めます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 31 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区名 | (地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|---|-----------|----------|
| 南魚沼市 | 城内地区 | ○ 上薬野、○ 上薬野、○ 上薬野、○ 上薬野、○ 下下原、結・上新原和、○ 下下原、稲崎、泉、○ 下下原、稲崎、泉、○ 下京原、稲崎、泉、○ 下京原、森新田田ケ新原泉森新山、上薬野、○ 下京原、○ 下京原、○ 下京原、○ 下下京の、○ 下下京の、<!--</td--><td>令和2年6月16日</td><td>令和6年4月1日</td> | 令和2年6月16日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| ①‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 447 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 307 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 67 ha | | |
| (fj | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

城内地区の三国川・宇田沢川水系に属する農地はすでにそのほとんどが20~30 a 区画の田または畑とし て整備済みであり、大型機械に十分に対応できる条件が整っています。

近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等に

より、農業の担い手不足が深刻な状況となっています。 そのため、後継者の確保は喫緊の課題となっており、今後は認定農業者のさらなる育成、法人化、新規 就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

- 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ① 地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促 進を図ります。
 - ② 中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指 します。
 - ③ 兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めます。
 - ④ 将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負 担軽減を図ります。
 - ⑤ 市、農業委員会、JAみなみ魚沼、普及指導センターなど関係機関と連携し新規就農者の育成を進め ます。
- 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

26 haとなっている。 貸付け等の意向が確認された農地は、

| 市町村名 | 対象地区名 | 名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|---|-----------|----------|
| 南魚沼市 | 大巻地区 | 野田、北田中、四十 日、西、四十日新 道、宇津野、青木、 大杉、奥、寺尾、押 出、五日町1区、五日町2区、五日町2区、五日町3区、 | 令和2年6月16日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| ①‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 306 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 198 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 48 ha | | |
| (fj | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

大巻地区の庄之又川左岸から大和地域境まで、魚野川左岸から魚沼丘陵にかけての農地およそ600haは

主として水田に利用されており、山沿いの一部を除き10a区画のほ場に整備されています。 そのため、担い手も比較的多く育ってきましたが、ほ場規模の問題から大型機械の効率的利用には限界 があります。

近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等に より、農業の担い手不足が進行しつつあります。

また、ほ場規模の問題もあり、担い手の経営農地面積の拡大にも一定の限界があることから、担い手の 一層の確保も課題となっており、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経 営体の育成を進める必要があります。

対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ① 地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促 進を図ります。
- ② 中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指 します。
- ③ 兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めます。
- ④ 将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負 担軽減を図ります。
- ⑤ 市、農業委員会、JAみなみ魚沼、普及指導センターなど関係機関と連携し新規就農者の育成を進め ます。

3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 26 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区名 | (地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|---|-----------|----------|
| 南魚沼市 | 五十沢地区 | 十 清 清 派 派 派 派 派 派 派 が が が が が が が が が が が が が | 令和2年3月10日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| ①‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 435 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 115 ha | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 320 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 45 ha | | |
| (fj | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

五十沢地区は、三国川、皆沢川水系に属する農地を中心に大部分が20~30 a 区画に整備済みであることから、大型機械の導入も可能であり、面的集積による大規模農家の育成も徐々に進んでいます。

近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手不足が深刻な状況となっています。

そのため、後継者の確保は喫緊の課題となっており解決のために、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ① 地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促進を図ります。
 - ② 中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指します。
 - ③ 兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めます。
 - ④ 将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図ります。
 - ⑤ 市、農業委員会、JAみなみ魚沼、普及指導センターなど関係機関と連携し新規就農者の育成を進めます。
- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 45 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区 | 名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|---|----------|----------|
| 南魚沼市 | 六日町地区 | 君帰、欠之上、川窪、庄ノ又、 美佐島、奈川木町、飯綱町、学校町1丁目、学校町1丁目、学校町1丁目、北辰、小栗山、中町、伊勢町1、地町、田中町、八幡、大和町1丁目、大和町2丁目、緑町、柴町、上町1丁目1区、上町1丁目1区、上町1丁目1区、上町1丁目4区、上町1丁目3区、上町1丁日4下、東泉田、西泉田、若葉町、沖町、上大月、下大月 | 令和3年3月8日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| (1) ‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|-------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 279 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 82 ha | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 197 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 40 ha | | |
| (1) | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

六日町地区は、市の中心地域で人口が集中し都市的土地需用が高い状況にあり、二種兼業農家の占める 割合も高く農地面積は縮小傾向にあります。

近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等に より、農業の担い手不足が深刻な状況となっています。

ほ場は、5~10aの区画となっており、大型機械の効率的利用も限界があります。 そのため、後継者の確保は喫緊の課題となっており解決のために、地域の実情に即した経営体の育成を 進める必要があります。

- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ① 小規模農家や兼業農家との役割分担をしながら認定農業者を中心に米の生産を行う。また、新規認定 者の受入れを促進することで対応していきます。
 - ② 中心経営体同士の良好なネットワークを情報交換に生かし集約化を促進していきます。
 - ③ 小さいほ場は作業しやすいように条件を改善し、中心経営体の作業効率化を図り、さらなる集約を促 進することで対応していきます。
 - ④ 大月地区ほ場整備事業に伴い、大月、東泉田地区の集積を進めていきます。
- 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 34 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区 | 名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|------|---|----------|----------|
| 南魚沼市 | 上田地区 | 要, 要, 表, 表, 表, 表, 表, 表, 表, 表, 表, 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 | 令和3年3月8日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| (1) ‡ | 地区内の耕地面積 | 685 ha | | |
|-------------|-------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 554 ha | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 357 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 105 ha | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 252 ha | | |
| 4 ± | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 45 ha | | |
| (1) | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

上田地区内のほ場整備率は95%以上に達し、営農条件は整いつつあります。 近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手に関いて紹介があるようによっています。

そこで、地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ① 小規模農家や兼業農家との役割分担をしながら認定農業者を中心に米の生産を行う。また、新規認定者の受入れを促進することで対応していきます。
 - ② 新規に営農組織を作り、集約を促進することにより対応していきたいと考えています。
 - ③ 水路の老朽化など耕作条件の改善をし、中心経営体の作業効率化を図り、さらなる集約を促進することで対応していきます。
 - ④ 大月地区ほ場整備事業に伴い、雲洞、三郎丸地区の集積を進めていきます。
- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 39 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区 | 名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|------|--|----------|----------|
| 南魚沼市 | 塩沢地区 | 島新田、竹俣、竹俣、竹俣、竹俣、大竹俣、大竹俣、思川、 古里、岩之下、分区、 三分区、 二分区、 五十月 泉 下、 大田 野沢、 横野沢 | 令和3年3月8日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| (1) ‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|-------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 367 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 108 ha | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 259 ha | | |
| 4 ‡ | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 39 ha | | |
| (1j | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

塩沢地区は、魚野川、北沢川、伊田川、鎌倉沢川の流域一帯に形成された農地の区画整理も進み、土壌条件も良好な地域です。しかし、山間傾斜地に点在する農地については、5~15aの小区画ほ場が多く、特に山沿いの農地は急傾斜で条件の悪いところも多い地域でもあります。

近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手不足が深刻な状況となっています。そこで、後継者の確保は喫緊の課題となっており実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ① 小規模農家や兼業農家との役割分担をしながら認定農業者を中心に米の生産を行う。また、新規認定者の受入れを促進することで対応していきます。
 - ② 中心経営体である認定農業者の良好なネットワークを情報交換に生かし、作業効率の向上と集約化を促進していきます。
 - ③ 用水が不足する地区や小さいほ場は条件を改善し、中心経営体の作業効率化を図り、さらなる集約を促進することで対応していきます。
- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 70 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区名 | 名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|--|----------|----------|
| 南魚沼市 | 中之島地区 | 大里、小木六、八 小 小 大 市 市 大 市 市 大 八 小 小 大 市 吉 市 大 六 河 市 市 六 六 河 市 市 六 六 河 市 市 元 九 元 元 九 元 九 元 九 元 九 元 九 元 九 元 元 九 元 元 大 原 、 近 条 步 姥 島 、 近 朱 步 姥 島 、 | 令和3年3月8日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| 1)‡ | 地区内の耕地面積 | 893 ha | | |
|-------------|-------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 724 ha | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 465 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 137 ha | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 328 ha | | |
| 4 ‡ | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 62 ha | | |
| (1j | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

中之島地区は、農業意欲の高い地区であり、昭和50年代には生産組織が多く設立され、営農組織や担い手となる認定農業者の育成も他の地域に比べ比較的多くあります。

また、ほ場整備率についても、約95%に達し、営農条件は整いつつあります。

近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手不足が深刻な状況となっています。

そこで、地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ① 複数の大規模法人や生産組合が担っていくことで対応していきます。
 - ② 農地中間管理機構を活用し、中心経営体である認定農業者に集積、集約を促進していくことで対応していきます。
 - ③ 水路の老朽化など耕作条件の改善をし、中心経営体の作業効率化を図り、さらなる集約を促進することで対応していきます。
- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 52 haとなっている。

| 市町村名 | 対象地区名 | 名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|---|----------|----------|
| 南魚沼市 | 石打地区 | 南田中、砂押、大 沢、君沢、下一日 市、上一日市、宮野 下、大和、上野、 関、石打 | 令和3年3月8日 | 令和6年4月1日 |

1 対象地区の現状

| (1) ‡ | ①地区内の耕地面積 | | | |
|-------------|--------------------------------------|--------|--|--|
| 27 | ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | | |
| 3± | 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 224 ha | | |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 66 ha | | |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 158 ha | | |
| 4 ‡ | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 14 ha | | |
| (1j | (備考) | | | |

2 対象地区の課題

石打地区は民宿経営などを含めたスキー産業とともに農業が発展してきた地区ですが、ほ場区画は小さ

く、急傾斜地にあるほ場も多くあります。 近年は兼業化が急速に進むとともに、農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等が 進み、農業の担い手不足が深刻な状況となってるため、担い手の確保が喫緊の課題となっています。その ため、地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

- 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ① 中心経営体である認定農業者が耕作条件の悪いところも担いながら、条件の良いところも担う事で対 応していきます。
 - ② 将来的には集落単位で新規に営農組織を作り、集約を促進することにより対応していきます。
 - ③ ほ場整備をすることも視野に入れながら、耕作条件を改善し認定農業者が担いやすいように整備する ことで対応していきます。
- 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、 28 haとなっている。

別紙2 参考様式

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

| 対象 地区名 | 範囲 | 区域内農 地面積 (ha) | 近い将来の農地の受 け手① | | 近い将来の農地の出 し手② | | ①及び ②の | | 令和5 | 将来予定 |
|-----------|--|---------------------|------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|--------------|----|--------|--------------|
| | | | 中心経営 体数 | 現状の経 営面積合 計(ha) | 農業者数 | 貸付等予 定面積合 計(ha) | 面積合計 (ha) | 備考 | 年度末集積率 | 集積率 (①+②) |
| 東 | 雷土新田、雷土、湯谷、芋赤、前原町、門前、高 田、谷地、山崎、山崎新田、茗荷沢、茗荷沢新田、 荒金、堂島新田、桐沢、荒山、大倉、船ケ沢新田、 黒土、黒土新田 | 749 | 99 | 415 | 38 | 28 | 443 | | 55. 4% | 59. 1% |
| 浦佐 | 境川、岩山、町屋、新町、西浦、本町、浦佐門前、浦佐上町、田町、冨町、川原町、浅地町、天王町、 銀島、浦佐人色 | 297 | 61 | 184 | 27 | 14 | 198 | | 62.0% | 66. 7% |
| 大崎 | 八色原、国際町、穴地新田、穴地、上一、上二、平 沢、原小路、寺中、横、下一、下二、柳古新田、海 士ケ島新田、今町新田、水尾 | 525 | 69 | 270 | 36 | 21 | 291 | | 51.4% | 55. 4% |
| 薮神 | 辻又、後山、市野江、芹田、北、一村尾、名木沢、 九日町、猫道、今町、城山新田 | 508 | 63 | 242 | 49 | 31 | 273 | | 47. 6% | 53. 7% |
| 城内 | 広場、中出原、山口、岡、妙音寺、上出浦、下出 浦、上葉師堂、下薬師堂、野際、藤原、池田原、法 音寺、稲徳ケ丘、上原、田崎、新堀、新堀新田、下 原、下原新田、泉、泉新田、長森、長森新田、麓 | 744 | 88 | 442 | 50 | 26 | 468 | | 59. 4% | 62. 9% |
| 大巻 | 野田、北田中、四十日、西、四十日新道、宇津野、 青木、大杉、奥、寺尾、押出、五日町1区、五日町2 区、五日町3区、欠之下 | 539 | 68 | 329 | 43 | 26 | 355 | | 61.0% | 65. 9% |
| 五十沢 | 清水瀬、野中、土沢、小川、舞台、畔地、畔地新田、日の出町、原、軽篷、永松、京岡、京岡新田、中川、中川新田、金城、山谷、宮、宮下村新田、深 次、岩崎、津久野上新田、津久野、津久野下新田、 二日町 | 667 | 56 | 402 | 53 | 45 | 447 | | 60. 3% | 67.0% |
| 六日町 | 君帰、欠之上、川窪、庄ノ又、美佐島、余川本町、飯綱町、学校町1丁目、学校町2丁目、学校町3丁 目、学校町4丁目、北京、小栗山、仲町、伊勢町、 旭町、田中町、八幡、大和町1丁目、大和町2丁目、 緑町、栄町、上町1丁目1区、上町1丁目2区、上町1 丁目3区、上町1丁目4区、上町2丁目、坂戸、東泉 田、西泉田、若葉町、沖町、上大月、下大月 | 511 | 70 | 240 | 86 | 34 | 274 | | 47. 0% | 53. 6% |
| 上田 | 雲洞、長表、三郎丸、早川、枝吉、金清坊、中之 島、上田掛之下、広道、原芝野、横新田、上神字、 小松沢、滝谷、沢口、一之沢、姥沢、台上、蟹沢、 清水 | 685 | 58 | 349 | 55 | 39 | 388 | | 50. 9% | 56.6% |
| 塩沢 | 島新田、竹俣、竹俣新田、片田、思川、吉里、岩之 下、栃窪、北山、一分区、二分区、三分区、四分 区、五分区、六分区、上十日町、目来田、中、泉盛 寺、天野沢、樺野沢 | 705 | 69 | 258 | 95 | 70 | 328 | | 36. 6% | 46. 5% |
| 中之島 | 大里、小木六、八竜、中野、古川、小杉、大木六、 吉山、大木六原、柄沢、仙石、徳田、中子、五郎 丸、坪池、論丸、舞子、万条、大原、蛯島、五丁歩 | 893 | 75 | 410 | 61 | 52 | 462 | | 45. 9% | 51. 7% |
| 石打 | 南田中、砂押、大沢、君沢、下一日市、上一日市、 宮野下、大和、上野、関、石打 | 429 | 30 | 103 | 56 | 28 | 131 | | 24. 0% | 30. 5% |

注1: 1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3: 「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。